

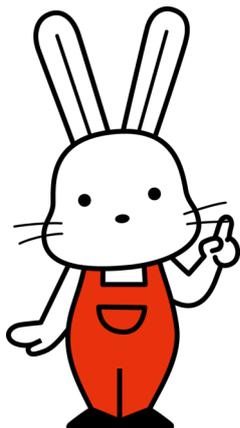
小児慢性特定疾病医療費支給認定（更新手続きのご案内）

令和2年10月1日以降に交付された受給者証の有効期間は、令和3年9月30日までです。令和3年10月1日以降も引き続き医療費の支給認定を希望する方は、次により更新手続きをお願いいたします。必要書類等については別紙を御覧ください。

◆対象者	令和3年10月1日時点で20歳未満の方
◆申請受付期間	令和3年7月1日（木）～令和3年8月31日（火） ※郵送の場合は、令和3年8月31日（火）までにこども家庭課必着
◆認定期間	（始期）令和3年10月1日～（終期）令和4年9月30日 【注】ただし、認定期間中に満20歳の誕生日を迎える方の認定終期は、「誕生日の前日まで」となります。
◆申請方法	原則、こども家庭課の <u>窓口へ直接提出</u> となります。福島市が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言区域に指定された場合には、更新申請について別途ご連絡いたします。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響等により窓口での申請が難しい場合には、こども家庭課へご相談ください。</u>

※提出された書類に不備等があった際には、修正等について別途こども家庭課から連絡させていただく場合があります。

※やむをえない事情により申請が遅れる場合には、認定期間が終わる前に必ずこども家庭課にご連絡ください。ご連絡のない場合には、更新手続きができない可能性もありますので、予めご了承ください。



【問合せ先】

〒960-8002 福島市森合町10番1号
福島市こども家庭課 母子保健係
（福島市保健福祉センター2階）
窓口受付時間：平日8:30～17:30（年始年末を除く）
電話：024-525-7671